

普通徴収切替理由書（兼仕切書）

江北町長 様

指定番号

事業所名

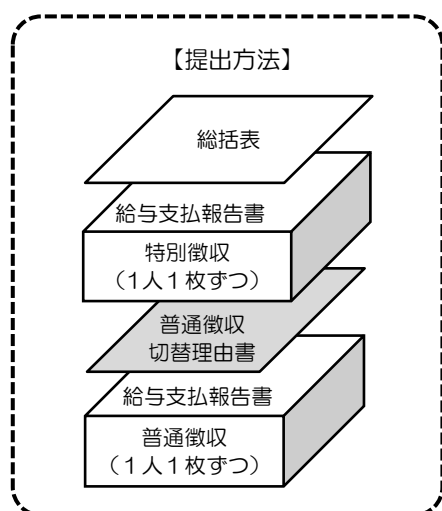
普通徴収として取り扱う給与受給者の切替理由ごとの人数は、次のとおりです。

略号	切替理由	人数
A	退職している（又は5月末までに退職予定）	人
B	給与の支払いが不定期又は通年の雇用ではない	人
C	他の事業所で特別徴収する（乙欄該当者）	人
D	事業専従者（事業主が個人の場合のみ該当）	人
E	年間の給与の支払額が少なく、住民税額が引ききれない ※年間の給与の支払額が93万円以下の者等	人
F	総従業員数が2人以下 ※事業所全体の給与受給者の人数の内、上記A～Eの該当者を除いた従業員数	人
普通徴収対象者 合計人数		人

きりとり

【重要】

- 普通徴収切替理由書（兼仕切書）の提出がない場合は、特別徴収となります。
- この理由書は、普通徴収対象者の給与支払報告書（個人別明細書）の上に付けて提出してください。
- 普通徴収対象者の給与支払報告書（個人別明細書）摘要欄には、必ず略号（A～F）を記入してください。
- 上記要件に該当する従業員であっても、特別徴収することができる場合、提出の必要はありません。



- ※1 別紙総括表の特別徴収の対象人数と普通徴収の対象人数を再度ご確認ください。
- ※2 eTAX等で給与支払報告書を提出される場合は、理由書の提出は不要です。
- ※3 書面で提出される場合は、左記「提出方法」のように、普通徴収対象の給与支払報告書（個人別明細書）の上に添付して提出してください。